

令和6年度 胎内市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

1 目標

胎内市耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、県民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、住宅耐震化緊急促進プログラム（以下、「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置づけ、その進捗状況を把握・評価するとともに、アクションプログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

2 位置付け

アクションプログラムは、胎内市耐震改修促進計画に基づき策定する。

3 取組内容・目標・実績

令和6年度取組内容		令和6年度目標
計 画	【財政的支援】 <ul style="list-style-type: none"> 住宅の耐震診断に対する補助を実施 住宅の耐震改修等に対する補助を実施 住み替えに伴う住宅の除却工事に対する補助を実施 【普及啓発等】	<ul style="list-style-type: none"> 住宅の耐震診断に対する補助 3戸 住宅の耐震改修等に対する補助 2戸 (耐震シェルターを含む)
	i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進 <ul style="list-style-type: none"> 市内約9600戸に対してダイレクトメールを作成・送付 (R7年度までに全戸実施予定) 	前年度までの実績
	ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進 <ul style="list-style-type: none"> 耐震診断結果報告時に補助制度のパンフレット等の 配付・説明により耐震改修を促進 耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対してダイレクトメール等による耐震改修を促進 	令和5年度 <ul style="list-style-type: none"> 住宅の耐震診断に対する補助 2戸 住宅の耐震改修に対する補助 0戸
	iii) 改修事業者の技術力向上 <ul style="list-style-type: none"> 改修事業者に対する講習会を年1回以上実施 改修事業者リストを作成し公表 	令和4年度 <ul style="list-style-type: none"> 住宅の耐震診断に対する補助 2戸 住宅の耐震改修に対する補助 1戸
iv) 一般への周知・普及 <ul style="list-style-type: none"> 市民に向けた耐震相談会を年1回以上実施 市報及びパンフレット等により耐震化の必要性や補助制度の周知を実施 	令和3年度 <ul style="list-style-type: none"> 住宅の耐震診断に対する補助 1戸 住宅の耐震改修に対する補助 0戸 	
自 己 評 価	前年度の実績 <ul style="list-style-type: none"> 耐震診断を2件実施。(事前相談4件) 令和6年度からの耐震改修への補助額拡充及び補助メニューの新設に向け、補助金交付要綱や一般向けのチラシ等を新たに作成。 広報(5月1日号、9月1日号、11月1日号)、ホームページで耐震診断等補助制度について周知。 耐震担当職員の知識を深めるため、耐震診断士養成講習会及び「木造住宅耐震診断支援ソフトにいがた2012」講習会を受講。 	前年度の課題 <p>耐震診断を実施しても、はじめから耐震改修をするつもりが無いという方がほとんどで、なかなか耐震化へとつながっていかない。</p>
		改善策 <p>今後の耐震診断等のあり方や直接的な啓発を行った後の措置も踏まえて検討したのち、DM等により旧耐震住宅の所有者に耐震化の必要性等を直接遡及する。また、旧耐震住宅の所有者を対象とした耐震相談会を実施し、旧耐震住宅の危険性等を目で見えるかたちで説明するなどし、所有者の耐震改修への意欲向上につなげる。</p>